

## 平成29年度第1回小松島市子ども・子育て会議

1. 開催日時：平成29年12月20日（水） 午後2時～
2. 開催場所：小松島市勤労青少年ホーム 3階集会室
3. 欠席委員：内海委員、山本委員、森川委員、大和委員、牛田委員
4. 協議事項 （1）教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の実施状況と今後の提供体制の確保内容について  
（2）子育て支援拠点事業ルピア子育て支援センター（仮称）の実施について
5. 議事録（発言については要約記述とする）

### ①開会

### ②市長あいさつ

### ③委員自己紹介

### ④委員長・副委員長の互選

事務局案のとおり委員長松村委員、副委員長吉岡委員で決定

### ⑤委員長あいさつ

### ⑥議事

議題1-1 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の実施状況と今後の提供体制の確保内容について（教育・保育編）について事務局より説明

A 委員 5ページの待機児童数が保育所・認定こども園で6人いるということだが、希望したが入れなかったのか。

事務局 希望したところも定員がある。第1希望、第2希望と希望はしていただくが、どこにもあつせんできなかった、保育士の数が不足するため入ることができなかったという数字がこの6人である。

A 委員 保育士の不足とは。定員に対して必要な保育士を配置していないということか。

事務局 定員は例えば120人とあるが、園児の年齢に応じて保育士の配置基準がある。0歳であれば園児3人につき1人、1・2歳なら6人に1人と配置をするのだが、保育士を募集しても応募がない状況がある。施設定員は空きがあるが、園児をみる基準上保育士の数が不足するため受入れができないという状況となっている。

A 委員 園児の募集をしてから保育士を集めているのか。事前に保育士を募集できないのか。余分に雇用しておくとか。

事務局 毎年入所園児の募集定員を各園から提出してもらい、その分の保育士の数は確保しているが、年度途中で保育の必要性があり預けたいという時に保育士の募集をしても人がこないため入れない、待機児童が発生するといった状況である。

A 委員 産休あけの保育ということか。

事務局 産休あけの保育とは限らず、急に働きに行かなければならないので預けたいという家庭の方が申し込んだ際に入れれないといった状況もある。

委員長 予測に応じて制度設計をしているが若干ブレがあるといった状況がある。公立については条例の規定もあり、急には対応できない。国も補助金の引き上げ等を行っているが、本当は、有資格者で今家庭に入っている方に助けをかりるのが最も早い手段だが、なかなかそうもいかない。この点はもう一工夫必要であると言える。待機児童の発生は、保護者の就労の障害になるため極力減らしていくといった市の姿勢が必要であり、今後とも尽力していただきたい。

B 委員 保育士の数もあると思うが、保護者も入れたい施設という希望があると思う。募集がされてない園もある。だが、入りたいところが自宅から近いという希望がある。自宅から遠い園では、いそぎの時に間に合わないといった不安もある。区域の近場の園や、勤務地の近くの園に入りたいといった点からももれているのではないか。どうしてもここの園に入れて欲しいという希望がかなえられていないのでは。保育士の問題だけでもないと思う。

事務局 募集がないので入れないといった状況は確かにある。その理由は何かというのと、施設定員はあるが、物理的に入れないという状況まではできるだけ入れるということにしている。しかし、当然一度入った子どもたちは年齢があがっても引き続き利用していくので、在園児だけで定員を上回っているという状況の下募集がないという状況である。それともうひとつは、募集をした際、魅力のある施設に募集が集中する場合がある。現状小松島市でも施設は数あるのだが、限られた施設に募集が集中し、空いているにも関わらず来ていただけないという状況がある。その理由は何かと考え、園児募集の際保護者にきいてみると「雰囲気はいいが、施設がちょっと・・・。」という意見があった。余りにも古い施設については募集しても魅力を失っているという形で、こういった施設についても更新の必要があるが、ほとんどが公立の施設であり、施設整備には市の財政的な負担のもと建設していかなければならず担当課の希望した施設の整備更新には至っていない。ここが大きな課題であると認識している。

委員長 保護者の希望をかなえるということは大事である。行政の適切なサービスを提供する政策は必要となるので、今後も児童福祉課から財政課へ希望をあげていていただきたい。

休憩

議題 1－2 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の実施状況と今後の提供体制の確保内容について（地域子ども・子育て支援事業編）について事務局より説明

委員長 計画の数値がこのようにあがってきているが、見たところ応分の計画ではあると言えると思うが、質を向上していくといった点でも委員の皆様より意見をいただきたい。

A 委員 南小松島小学校区では学童保育クラブが3つあるが、定員を超えて在籍しており、次年度もより超過が予想されている。クラブを1つ増やす、既存クラブの定員を増やす等の対応について教育委員会を含め協議していただきたい。立江小学校区にクラブがないため「長期休暇だけでもみてほしい」という要望が毎年ある。学童保育クラブの開設に尽力いただきたい。支援事業計画にも立江小学校区にクラブを設置することを目標として掲げ取り組んでいただきたい。

委員長 今回の資料に量の見込みは書かないのか。今後の見通しは。

事務局 支援事業計画の32ページから34ページまで量の見込み・確保の内容を記載している。今回この形式では資料に記載していないが、27ページの表にもあるが、8つの地域で設置を目指すとしているが、なぜ8つの地域となったかと言うと、小学校の児童が自らの足でクラブに行くという設定でそれぞれの小学校に1つあるのが望ましいが、将来児童数を推計したところ櫛淵小学校・立江小学校・新開小学校・坂野小学校で、小学校によっては非常に児童数が少なくなるので、なかなか1つの小学校ごとには設置できないのではないかという形でこの4つの小学校で設置を目指すという計画を出している。なぜかと言うと、昔は立江小学校区にも学童保育クラブはあったが、利用児童数が減少し最終3人ほどになり解散してしまったという経緯がある。児童数が少ない場合は運営しようにもなかなか立ち上げられないという状況で、南の4小学校については、まずはこの地域で1つ以上できるように目指すことで、その結果さらに小学校ごとに設置できるかどうかということで計画を見直すという方針である。千代小学校区にもクラブはないが、類似した施設として児童館があるので、そちらの利用状況等を勘案して学童保育クラブを設置するという形で考えている。

委員長 中間見直しについては支援事業計画のとおりの方針を継承するということになるのかと考える。

C 委員 放課後児童クラブの実施主体は公立なのか民間なのか。その他のクラブの利用状況はどうなのか

事務局 放課後児童クラブは公設民営方式をとっている。事業の実施主体は小松島市で、実際の運営を地域の方々を中心とした保護者等を含めた運営委員会にまかせている。定員オーバーというのは法令や条例上1つの区画で40人を限度にして、40人を超えるようであれば2区画目というようなクラス編成をしていくこととしている。もうひとつ児童ひとりあたりの専有面積が概ね1.65㎡以上確保しなければならないということになっている。

現状南小松島第1、2学童保育クラブは幼稚園の空き教室を利用しており、これを見積もりひとりあたり1.65㎡でわりもどした場合、それぞれ35人位の受入れの面積にしかないということになっている。南小松島第3学童保育クラブは学校敷地内に新たに専用施設を建てたが、小学校や教育委員会と建てる位置を協議

し、現在の場所が最適であろうということで建てているが、建築基準法上の制限があり定員40人の規模の建物が建てられなかった。第3学童については受入れが23人までの施設となっている。現状このひとりあたりの1.65㎡を上回るだけの新規申し込みがきているので定員が空いていないということになっている。

委員長 多様な働き方がひとつのキーワードになっており、放課後の子どもを預ける場所は非常に重要となってくる。制約条件は多々あるだろうが、市でも質の向上に向けて取り組んでいただきたい。

委員長 妊婦健診等の事業の改善報告などあれば。

関係課 妊婦健診の件数はこのような形となっているが、全ての方が14回受診するというわけではなく、それぞれ出産の時期が異なっているのでなかなか100%という数字にならない。できるだけ安全に適切な時期に出産が迎えられるようにサポートしている状況である。

委員長 病児保育もニーズが高くなっているがこれについては。

事務局 徳島赤十字乳児院以外徳島市小児科等で6か所、石井町小児科1か所、北島町小児科1か所、藍住町小児科1か所の合計10か所で、受入れ体制がそれぞれ3人から9人と設定されており、受入れについては十分ある。現状、就労によりどうしても預けなければならないという状況は増えつつあるというなかで、今後も必要な事業として、この施設の枠は確保していく考えである。

委員長 事業の数が10個を超えて、色々なニーズに対応しながら子育て支援、子どもの健康の確保をすすめていく必要がある。

議題2 地域子育て支援拠点事業ルピア子育て支援センター（仮称）の実施についてについて事務局より説明

・審議の趣旨について説明

事務局 本会議については、子ども・子育て支援事業計画の策定・変更にかかる事項が審議の項目となるが、子ども・子育て支援の新たな施策を実施する場合、その計画が必要なものであるかを調整審議することも含まれている。児童福祉法に基づく児童福祉審議会は、私立の事業者が新たに保育所等を設置する場合、この設置に対して意見・審議をいただく会であるが、この児童福祉審議会で審議する事項についても本会議は関係している。民間事業者が始める事業で、本市の子育て支援施策と通じるところがある取り組みであるので、本市としても拡充を図るという形で、本市の事業として新たに実施することについてご意見ご審議をいただきたい。

・事務局配布物議題2に基づき説明

委員長 このような案件は、市としてこの事業者が適切であるという認識を得る必要がある。公金の投資に対するサービスが得られるかどうかというのを確認する作業を行うのが一般的であるが、それを本日だけの審議でというのは厳しいと考える。子ども・子育て会議には部会を作るルールがあるが、委員の皆さん全員が集まるのは

難しいと思うので、ユーザー（の代表である委員）の意見を聞ける体制をとり、相手方が適切であるか選定会議のような感じで、事業者の考え方も聞いて確認をとるという形をとった方がいいのではないかと。そこで色々な意見を聞いた資料を整理して、支出については議会案件だと思うので議会にも説明をするなど、ちゃんとした手続きを踏んだうえでやるというふうにしたらいと思うがどうか。

B 委員 最終は2月議会で決定となるのか。

事務局 最終は3月定例会で報告をさせていただこうと思っている。

委員長 部会の結果をもちまわり、委員の皆さんのご承認をとった形で、議会に報告していただくというのが一番スムーズだと思うが、事務局この手続きでどうか。

事務局 部会の委員については皆様から選任させていただき、部会の開催をお願いしたい。

委員長 短時間での議論では難しい案件と考える。選任された委員の方にはご協力をよろしくをお願いしたい。

A 委員 選定の基準がないと審議できないのではないかと。

委員長 民間委託の場合、会議のなかで基準を承認していく。事務局作成の基準を案件ごとに会議の中で承認していくこととなる。部会の中で基準を審議し、その結果を委員の皆さんにご報告し、全体承認という形をとらせていただければ。

委員長 これで今回の議事を終了とする。

⑦閉会